



「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 志賀昭彦

今日の環境をとりまく課題は広範囲にわたっており、地球温暖化への対応や生物多様性の保全など地球規模の問題から、私たちのまわりの自然環境、廃棄物や大気・水環境など身近な生活環境にいたるまで、環境問題に対する関心やその重要性に関する意識が高まってきています。

こうした関心の高まりを象徴する出来事として、昨年12月にコペンハーゲンで気候変動枠組条約締約国会議（COP15）、また、本年10月に愛知県名古屋市で生物多様性条約締約国会議（COP10）が開催されました。しかしながら、そこでは、地球温暖化や生物多様性といった深刻かつ重大な問題に対して、世界中が危機感を共有しながらも、共通の目標に向かって共に行動するには多大な努力が必要とされることも明らかになりました。

また、私たちの地域にあっても、廃棄物の不法投棄や排水、排ガスの問題が依然として発生しているなど日々の社会経済活動において環境保全の意識や行動が十分に浸透しているとはいえません。

環境問題は幅広く多岐にわたり、私たちの生活に密接に関連しているため、その解決をはかり、かけがえのない豊かな環境を将来世代に継承していくためには、県民一人ひとりや企業、地域の団体やNPOなどのあらゆる主体が連携・協働して地球規模で考え、身近なところから行動することが重要です。

このような視点から、本県では、これまで環境基本条例による「環境基本計画」や、県の総合計画「県民しあわせプラン」に基づいて環境問題への取組をすすめてきたところです。

この白書は、環境基本条例第10条に基づく年次報告として、平成21(2009)年度における三重県の環境の状況と、「環境基本計画」および「県民しあわせプラン第二次戦略計画」による取組の結果を含めた環境保全に関する施策全般をとりまとめたものです。

本書を通じて、皆さんが、今日の環境問題に対する一層の理解と意識を高め、また、環境保全のための積極的な活動や行動を起こしていただくことを願って、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成22年11月